令 和 7 年 5 月 1 日 三重県総務部デジタル推進局 デ ジ タ ル 改 革 推 進 課

三重県行政 WAN 総合ヘルプデスク業務委託に係る情報提供依頼について

三重県行政 WAN 総合ヘルプデスク業務委託について、コスト削減や効果的な運用を実現するため、幅広く情報収集を行い、次期業務委託の仕様や予算策定の参考にするため、情報提供依頼を実施します。

つきましては、情報提供いただける事業者の方は、下記のとおり、提案書と概算見積 書を提出いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 背景と目的

三重県では、一人一台パソコンを安全かつ効果的に活用するため、行政WAN総合ヘルプデスク(以下、「ヘルプデスク」という。)を設置し、一人一台パソコンの運用管理とともに設定や操作にかかる問い合わせ等の対応を業務委託しています。

今回、三重県行政WAN総合ヘルプデスク業務(以下「本業務」という。)の現行契約が令和8年9月30日に終了することから、その更新を検討することになりました。

2. 情報提供内容について

(1) 実施内容について

現行契約の仕様書及び仕様変更予定一覧(以下、「仕様書等」という。)を参考に、実施内容の具体的なご提案をお願いします。また、仕様書等に記載のない 事項についても、実施した方がよい取組等がありましたら、ご提案ください。

(2) 他団体における成功事例について

本業務について、他団体における成功事例等で参考となる取り組みがありましたら、ご提案ください。

(3) 見積書について

見積書は、提案書の各業務の明細(工数、単価)が分かるように作成してください。

3. 情報提供資料の提出方法について

- (2) 提出先 三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課情報基盤班
- (3) 提出方法 メール、または郵送

[注意] 本県のメールシステムは、1通あたり25Mバイト(エンコード前)まで受信可能です。また、スパム等に自動判定された場合には、メールを開封できないため修正と再送をお願いすることがあります。

(4) 提出物 提案書及び見積書を提出してください。

提出物の形態は、電子媒体1式とします。

提案書は、貴社の任意様式とし枚数の指定はありません。ただし、印刷時の用紙サイズはA4またはA3とします。用紙の向きの指定はありません。

見積書は、貴社の任意様式とし、年間費用を記載してください。 また、なるべく詳しく明細を記載してください。

4. 注意事項

- (1) この情報提供依頼は、本業務の方向性を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありませんのであらかじめご了承ください。
- (2) 資料の作成にあたって、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいて 構いません。また、上記依頼内容の一部のみのご提案でも構いません。
- (3) 資料についてご説明をいただける場合は、事前にご連絡をお願いいたします。
- (4) ご提供していただいた情報については、当組織内で使用するものであり、提案者の断りなく第三者への配布は行いません。ただし、三重県情報公開条例(平成11年三重県条例第42号)で定義する公文書になりますので開示請求があった場合は、請求者に対して開示を行います。そのため、企業秘密等に該当し、非開示とする必要がある箇所については、その旨を記載してください。(提案書全てを非開示とする必要がある場合についても、その旨を記載してください)
- (5) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は各提案者の御負担でお願いいたします。
- (6) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- (7) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。
- (8) 本件にかかる県からの全ての情報については、第三者に対して開示または漏洩しないようお願いします。

5. 本件対応窓口

三重県総務部デジタル推進局デジタル改革推進課情報基盤班 担当:西口

住所: 〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

電話番号: 059-224-3363

e-mail: network@pref.mie.lg.jp

※ 本件にかかる質問、問い合わせについては、原則 e-mail にてお願いします。